



商工会議所報

2023

10月

NO.191

年4回発行

～ おもな内容 ～

令和4年度I～YO共済配当金・・・	2
愛媛県最低賃金改定のお知らせ・・・	3
会員ZOOM UP!	5
伊予市地域景気動向調査	6・7
青年部・女性会活動報告	8

◎ I～YO共済配当金が確定しました◎
 ◎ 2023年上半期景気動向調査結果報告◎



【第1回ジュニアエコノミーカレッジ in いよし 開校！】(伊予商工会議所青年部 提供)

発行所:伊予商工会議所
〒799-3111

愛媛県伊予市下吾川1512-6

TEL:089-982-0334 FAX:089-983-2227

E-mail : info@iyocci.jp

I～Y0共済 令和4年度の配当金が確定しました

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付
定期保険(団体型)+伊予商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金制度)

令和4年度(保険期間:令和4年7月1日～令和5年6月30日)決算が確定しましたので、加入事業所様に契約者配当金をお振込みいたしました。その際、明細書を送付いたしましたので、ご参照ください。

配当金お支払い日 令和5年9月15日(金)

※I～Y0共済保険料の指定振替口座へ振込させていただきました。

【令和4年度 事由別支払い状況】

①保険金・給付金・一時金

死亡保険金	1件	500,000円
入院給付金	3件	282,000円
ガン入院一時金	3件	60,000円
6大生活習慣病入院一時金	4件	50,000円
合計	11件	892,000円

②見舞金・お祝い金(※伊予商工会議所独自の給付制度・運営費の一部から支払われています。)

病気入院見舞金	46件	340,000円
ケガ通院見舞金	7件	40,000円
結婚祝金	1件	10,000円
出産祝金	6件	75,000円
親介護認定見舞金	1件	5,000円
合計	61件	470,000円

業務上・業務外を問わず24時間保障の「I～Y0共済」を事業所及びその役員・従業員の福利厚生にお役立て下さい。

【保障内容・加入資格・掛金・税法上の特典等について】

パンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。

ご不明な点等ございましたら、引受保険会社のアクサ生命保険担当社員が訪問した際に、または下記まで、お気軽にお問い合わせください。

★加入・脱退・保険請求等でご用の際は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

伊予商工会議所 電話(089)982-0334

定期保険(団体型)引受保険会社

アクサ生命保険株式会社 北四国営業支社 電話(089)943-1386



★掛金及び配当金の経理処理は、以下のようになっております。

		掛 金	配 当 金
法人事業所	役員	福利厚生損金	雑収入
	従業員		
個人事業所	事業主及び家族	生命保険料控除の対象	申告時に掛金から差引
	従業員	福利厚生経費	雑収入

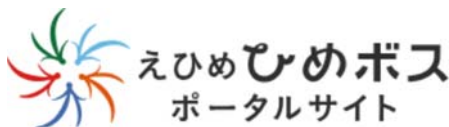
「ひめボス宣言事業所」リスタート！

愛媛県では、人口減少対策、女性活躍、仕事と家庭の両立支援に本気で取り組むため、愛媛県版イクボス「ひめボス宣言事業所」と「えひめ仕事と家庭の両立応援企業」の認証を統合し、新制度をスタートします。

若年層の転出超過の解消に向け、県内企業・事業所が男女を問わず選択される魅力的な職場へ変革・成長できるよう、女性活躍推進、仕事と家庭の両立支援等に取り組んでいる企業等を認証する制度です。

詳しくは、下記HPをご覧ください。

<https://himeboss.jp/>



愛媛県最低賃金改正のお知らせ

令和5年10月6日、愛媛県内すべての労働者に適用される愛媛県(地域別)最低賃金が改正されました。愛媛県内の使用者は、労働者に対し、この最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりませんので、ご注意ください。

改正後の愛媛県最低賃金は

1時間 **897** 円です。

愛媛県(地域別)最低賃金より高い特定(産業別)最低賃金が定められている業種の使用者は、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金についてのご相談、お問い合わせは、愛媛労働局賃金室(Tel935-5205)又は、最寄の労働基準監督署におたずねください。

令和5年度愛媛県電気自動車導入支援事業費補助金

『オールえひめ』で温暖化対策！！

愛媛県では、2050年の脱炭素社会の実現に向け、県内で電気自動車(EV)を導入する中小事業者等に対し、導入する経費について、予算の範囲内で補助金を交付します。

■補助対象事業者

県内に本社又は事業所を有する中小事業者等で、中小企業団体又は中小企業者に該当するもの
※詳細は下記HPをご覧ください。

■対象車両

初回の登録年月日が令和5年5月8日から令和6年3月15日までの車両

※リースにより取得した車両は対象外、ローン及び残価設定クレジットにより取得した車両は対象

■補助額

1台あたり20万円又は該当車両の一般社団法人次世代自動車振興センターが行うグリーンエネルギー自動車導入促進補助金の額のいずれか低い方の額

※同一事業者による申請の台数の上限は10台とするが、3台以上導入する場合は「2050年脱炭素社会・アクション宣言」登録済の事業者に限る。(補助金申請に合わせ、同時に登録申請をした場合も可)

■申請書の受付期間

令和6年2月29日(木)まで ※予算がなくなり次第、締め切ります。

■お問い合わせ

愛媛県県民環境部 環境・ゼロカーボン推進課 ゼロカーボン推進グループ

〒790-0001 松山市一番町4-2 NTT愛媛ビル2棟

電話番号：089-912-2349 FAX番号：089-912-2344

E-mail：kankyou@pref.ehime.lg.jp

★詳細並びに申請書提出先等につきましては、下記HPをご覧ください、補助金交付申請書等をご提出ください。

https://www.pref.ehime.jp/h15600/ev/tyusyo_ev.html



中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

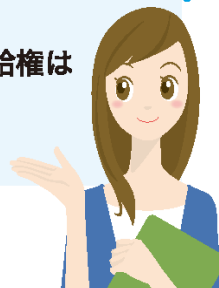
受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1

掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2

貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3

掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

令和5年9月から
オンライン
手続きを
開始いたします

制度の詳細な内容はQRコード又はホームページからご確認ください。

ご要望の多い
一部の手続き
についてオン
ライン手続き
が出来ます。

小規模企業共済



小規模共済

検索

経営セーフティ共済



経営セーフティ共済

検索

Be a Great Small.
中小機構

トータルリペア・クロダ 代表 黒田 純一

◎捨てない ◎壊さない ◎取り替えない というモノを大切にするECOな心と、「リペア」という特殊な補修技術で、皆様の大切なモノを復活させ、まだまだ長く使って頂きたい。まずは何でもご相談ください。交換よりも非常に安価に早く直します。

【施工事例】

- ◎革製品(バッグ・ソファー)や家具全般の傷・変色
- ◎車のシート・ハンドル・ダッシュボード・内張りの傷
- ◎住宅の柱や建具、フローリングの傷・色褪せ
- ◎アルミサッシ・樹脂サッシの傷・凹み など



■住 所 伊予市稲荷甲460-1

■TEL 090-6880-6606

■メール total.repair.kuroda@gmail.com

■URL http://www.kuroda-repair.com

株式会社アイビ広告 代表取締役 吉田 拓史

「看板が、街を、風景を、人生を豊かにする」

昭和58年創業以来「どうすればお客様に喜んで頂けるか」という思いを大切に、少しずつ成長し続け、今ではランドマークとなる施設の看板を手掛けるまでになりました。

看板で様々な人のより良い思い出の街を形作るため、アイビ広告は誰よりも信頼される企業を目指します。

■住 所 伊予郡松前町神崎707-3

■T E L 089-984-8078

■メール sign@aibi-ad.jp

■U R L http://www.aibi-ad.jp



厚生労働省からののお知らせ

Refresh/
もっと自分らしい
働き方
休み方

秋の休暇を、
楽しんで、
心に残る
思い出を。

10月は「年次有給休暇
取得促進期間」です。

年次有給休暇を
上手に活用し
働き方・休み方を
見直しましょう

●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

11月は「しわ寄せ」防止
キャンペーン月間です。

STOP!
しわ寄せ

気をつけてください。
その発注がどこの職場で
生んでいるかもしれません。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署
中小企業庁 | 公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

伊予市地域景気動向調査について

このたび、伊予市地域景気動向調査にご回答をいただきました事業所の皆様には、ご多忙のところご協力を賜り誠にありがとうございました。その第17回目の調査結果がまとまりましたのでご報告いたします。

なお、調査結果の詳細につきましては、商工会議所のホームページに掲載しておりますので、是非ご活用ください。

調査対象期間	2023年前期(令和5年1月～6月)
調査対象件数	632事業所(前回677事業所)
回収件数	260事業所(前回246事業所)
回収率	41.1%(前回36.3%)

【調査結果の総括】

1 2023年の経営状況及び2023年7月～12月の予測

次の表は各調査項目を3点満点で表わし、数値が上がるほど経営において良い状況を示している。以下、項目の状況を対比すると次のとおりとなる。

調査項目	前期実績 (1月～6月)	今期実績 (1月～6月)	比較	次期予測 (2023年7月～12月)
1 新型コロナウイルスの影響	1.56	1.96	改善	2.02
2 業界全体の景況	1.39	1.51	改善	1.53
3 自社の景況	1.49	1.59	改善	1.64
4 市場の競争	1.66	1.45	悪化	1.64
5 売上(収入)額	1.50	1.74	改善	1.74
6 仕入(材料代)価格	1.19	1.16	横ばい	1.21
7 労務費の傾向	1.71	1.60	悪化	1.61
8 燃料費の傾向	1.11	1.11	横ばい	1.17
9 収益(経常利益)	1.40	1.50	改善	1.54
10 価格への転嫁	1.47	1.58	改善	1.59
11 消費税の価格への転嫁	1.70	1.79	横ばい	1.80
12 従業員の過不足※	2.31	2.33	横ばい	2.33
13 資金の調達状況	1.85	1.83	横ばい	1.83
14 金利の動向	2.01	1.96	横ばい	1.92
15 取引条件	1.81	1.90	横ばい	1.89
16 従業員の高齢化	1.33	1.35	横ばい	1.32

※12.従業員の過不足は評価点が2点を超えるほど「不足感」が強まる(＝マイナス評価)

経営者の景況判断について調査した16項目の評価点を前年同期と比較すると、「悪化」が前回調査の3項目から2項目に減少、「横ばい」が前回調査の13項目から8項目に減少したが、「改善」は前回調査の0項目から6項目に増加した。

前年同期より「悪化」したのは、「4.市場の競争」、「7.労務費の傾向」の2項目、「横ばい」は、「6.仕入(材料代)価格」、「8.燃料費の傾向」、「11.消費税の価格への転嫁」、「12.従業員の過不足」、「13.資金の調達」、「14.金利の動向」、「15.取引条件」、「16.従業員の高齢化」の8項目、「改善」したのは、「1.新型コロナウイルスの影響」、「2.業界全体の景況」、「3.自社の景況」、「5.売上(収入)額」、「9.収益(経常利益)」、「10.価格への転嫁(コストアップ等)」の6項目であった。

新型コロナウイルスの影響が緩和されつつあるためか、当市の事業者の景況判断は、「悪化」した項目はやや減少、「横ばい」の項目が減少しているのに対し、「改善」した項目が大幅に増加していることから「景況判断は次第に好転しつつある」というのが事業者の共通した認識である。

2 経営の課題

注目すべきは、「原油高」「円安」「ウクライナ紛争」等が起因したと思われる「原材料・仕入原価の上昇」が144件(支持率55.4%)、「燃料の高騰」が123件(支持率47.3%)とダントツの1位・2位を占めていることである。次いで「売上不振」が86件(支持率33.1%)、「社員の高齢化」が77件(支持率29.6%)、「需要の停滞」が63件(支持率24.2%)等となっている。

NO	経営課題項目	小売 卸売業	製造業	サービス 業	運輸業	建設業	製材 建具業	その他	不明	合計
1	売上不振	21	13	20	2	16	2	8	4	86
2	需要の停滞	15	10	17	1	13	1	3	3	63
3	官公需の停滞	2	1	6	1	11				21
4	民需の停滞	5	5	6	1	10		1		28
5	競争の激化	13	9	14	1	8	3	6	4	58
6	新規参入の増加	3		1		1		2	1	8
7	大型・中型店との競争激化	2	1	2						5
8	同業店との競争激化	5	1	6		5				17
9	価格に税等を転嫁できない	7	7	19		8	3	2	3	49
10	消費者ニーズの変化	7	7	9		1		1	2	27
11	異業種からの参入	1		2		1				4
12	原材料・仕入原価の上昇	27	31	34	2	32	3	5	10	144
13	取引条件の悪化	2	2	3		3		2	1	13
14	在庫過剰		2	4						6
15	燃料の高騰	20	21	29	9	28	4	7	5	123
16-1	人手過剰									
16-2	人手不足	8	10	8	6	18	1	4	2	57
17	社員の高齢化	15	12	16	9	16		7	2	77
18	人件費高	9	10	7	4	14	2	1	1	48
19	設備不足	3	1	3		4	1			12
20	設備の老朽化	6	10	13	3	1	2	3	2	40
21-1	運転資金の資金繰り難	6		5	1	4	1		1	18
21-2	設備資金の資金繰り難		1	1						2
22	後継者	4	5	6	2	5		1	1	24
23	インボイス制度への対応	5	6	5	1	9		2	2	30
24	その他			1						1
	回答総数	186	165	237	43	208	23	55	44	961

3 新型コロナウイルスに対する必要なサポートについて

最も希望が多いのは、「10. 特段の支援は求めている」が67件(20.5%)、次いで「2. 無利子・低利子融資」が66件(20.2%)、「5. 税制の優遇措置」が54件(16.5%)、「1. コロナ関連支援策の紹介」が51件(15.6%)、「4. 休業・事業損失への補償金」が27件(8.3%)などとなっている。

新型コロナが感染症法上「5類」へ引き下げられるなど、ウィズコロナの生活様式が定着することで、景況判断は「改善」する項目が増えてくるものと思われるが、コロナ禍の影響から完全に脱却したとは言い切れない。

国・愛媛県をはじめ、伊予市役所や伊予商工会議所および事業者を支援する関係機関等が新型コロナウイルスの影響を受けている事業者にさまざまなサポートを継続することが求められている。

NO	サポート項目	小売 卸売業	製造業	サービス業	運輸業	建設業	製材 建具業	その他	不明	合計	構成比
10	特段の支援は求めている	11	14	10	1	15	1	10	5	67	20.5
2	無利子・低利子融資	15	6	14	4	17	1	5	4	66	20.2
5	税制の優遇措置	10	7	10	5	16		3	3	54	16.5
1	コロナ関連支援策の紹介	14	6	15	2	8	3	2	1	51	15.6
4	休業・事業損失への補償金	4	7	5	1	6	1	1	2	27	8.3
9	世帯給付金による需要喚起	7	1	7	2	5	1	1		24	7.3
7	IT導入相談・補助経費	4	3	1		5		1	4	18	5.5
3	従業員の失業対策・雇用支援		2	1	3	7				13	4.0
6	専門家による個別指導		1	3						4	1.2
11	その他			1		1				2	0.6
8	在宅ワークの支援						1			1	0.3
	回答事業所数	65	47	67	18	80	8	23	19	327	42.8

青年部 活動通信

ジュニアエコノミーカレッジ 他



ジュニアエコノミーカレッジを開校

令和5年7月23日(日)に第1回ジュニアエコノミーカレッジ in いよし「入校式・ドリームセミナー(参加者説明会)・サポーターセミナー(保護者説明会)」を、8月26日(土)~27日(日)に「アクティブセミナー(事業計画等を作成)」を開催しました。

ジュニアエコノミーカレッジは小学校5・6年生が1チーム5名で模擬株式会社を設立し、計画・仕入れ・製造・販売・決算・納税までの一連のサイクルを体験するプログラムで、実際に現金を扱う商売体験です。

福島県の会津若松YEGの発祥事業で、今までに全国約55地域で開催されており、愛媛県では伊予YEGが初めて開催いたします。

現在は、販売する商品が決まり、参加6チーム計29名の子供たちが試作を重ねている段階です。

11月12日(日)に伊予市保健センター駐車場にて実際に商品を販売しますので、来場・応援をよろしくごお願い致します。



南予YEG合同交流会を開催

令和5年8月4日(金)、宇和島・八幡浜・大洲・伊予のYEGメンバー、そして単会事業PRのために松山YEGメンバーにも参加いただき、平久において「南予YEG合同交流会」を総勢50名で開催いたしました。

今年度大洲YEGが県大会を開催し、次年度に伊予YEGが開催予定の為、この南予4YEGがより一層結束力を高めて、YEG活動に励んでいこうとの話もあり、各メンバーの意識も高まりました。



四国ブロック大会阿南大会に参加

令和5年9月8日(金)~9日(土)に開催された「第40回四国ブロック大会阿南大会」に参加しました。

大会テーマ『5EN(縁援炎宴円) ~楽しんだ方がええけん繋がるけん~』のとおり、楽しみながら他単会メンバーと絆を深めることができ、記憶に残る大会となりました。



女性会 活動だより

レトロカフェ&夜市出店・交流会



伊予彩まつり「郡中レトロカフェ&バザール」

みなみ商店街「みなみ夜市」に出店しました

令和5年7月30日(日)、伊予彩まつりの花火大会にあわせて行われた「郡中レトロカフェ&バザール」に4年ぶりに出店し、女性会オリジナルの赤じそジュレソーダと杏仁豆腐、スペシャル素麺を販売しました。伊予市ならではの『かつお節』の効いた汁は大好評でした。



また令和5年8月26日(土)、伊予市みなみ商店街の夜市に女性会として出店し、伊予市で採れた無農薬のブルーベリーを使った「スムージー」を販売しました。両活動とも多くのお客様にお買い上げいただき、地域の皆様へ、当女性会の活動をPRできたと思います。



青年部との交流会

令和5年8月28日(月)、伊予市「シェ・ポヌール篠崎」において、コロナの為開催を見送っていた会議所青年部との交流会を4年ぶりに開催しました。

青年部からは8名、女性会からは9名の参加があり、冷たいビールと美味しいフランス料理を頂きながら、楽しいおしゃべりで、夏の疲れを癒す楽しい時間を過ごしました。



<<facebook & Instagram

情報発信中! >>

